提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱点：日本銀行広島支店）。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土交通省中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務と委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結するための予定の有無　有（中国管区警察学校生徒寮設計その２業務（設計意図伝達業務））
本業務は、上記随意契約予定の中国管区警察学校生徒寮設計その２業務（設計意図伝達業務）の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴担当部局に同じ。
⑹　2⑴①に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
また、2⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）は、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　詳細は説明書による。

7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design work for Chugoku Regional Police Academy student dormitory
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 23 July 2018 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 23 July 2018)
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 10 September 2018 (by bringing, mail : 5 : 00 P.M. 10 September 2018)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Accounting and Contract Division, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihacchobori, Naka-ku, Hiroshima-City, Hiroshima Prefecture, Japan, 730―8530 TEL 082―221―9231 FAX 082―223―4345

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

中国管区警察学校生徒寮設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年7月13日
中国地方整備局長　川﨑　茂信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　業務概要
⑴　業 務 名　中国管区警察学校生徒寮設計業務
⑵　業務内容　本業務は、生徒寮Ａの建築及び建築設備の基本設計・実施設計・積算、若竹寮、白梅寮、洗濯場等の既存施設取りこわしの実施設計・積算を行う。
⑶　履行期限　平成31年11月29日

2　申請の時期
平成30年７月13日から平成30年７月23日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成30年７月23日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成30年７月13日から中国地方整備局総務部契約課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に中国管区警察学校生徒寮設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年３月30日付け公示」という。）５（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑸までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　中国地方整備局における平成29・30年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　参加表明書提出期限から見積もり合わせ日までの期間に中国地方整備局長から指名停止の措置を受けてないこと。
④　平成30年３月30日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、中国管区警察学校生徒寮設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、中国管区警察学校生徒寮設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、中国管区警察学校生徒寮設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間
６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。